

## 女性活躍推進法 特定事業主行動計画に係る目標数値達成状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づき、実施状況を公表します。

### 【目標値】

- ① 令和9年4月1日までに 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 **30%以上**を目指す。  
※行政職については、**25%以上**を目指す。
- ② 令和8年12月31日までに、年次休暇取得率 50%以上を目指す。  
※年次休暇取得率…年間付与日数に対する取得割合
- ③ 令和9年3月31日までに 制度が利用可能な男性職員の  
配偶者出産休暇取得割合 **80%以上**、  
育児参加のための休暇の取得割合 **30%以上**  
育児休業の取得割合 **30%以上**を目指す。

### ○管理的地位にある職員に占める女性職員の割合、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得状況

年度	職種	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (各4月1日付)	年次休暇取得率 (各前年実績)	男性の配偶者出産休暇、育児参加休暇、育児休業取得状況 (各前年度中実績)						
				対象者	配偶者出産休暇取得者	取得率	育児参加休暇取得者	取得率	育児休業取得者	取得率
R3	行政職	19.3%	-	7人	5人	71.4%	0人	0.0%	1人	14.3%
	医療職	38.0%	-	8人	3人	37.5%	1人	12.5%	0人	0.0%
	教育職	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	<b>28.7%</b>	<b>36.7%</b>	<b>15人</b>	<b>8人</b>	<b>53.3%</b>	<b>1人</b>	<b>6.7%</b>	<b>1人</b>	<b>6.7%</b>
R4	行政職	18.2%	-	5人	2人	40.0%	2人	40.0%	5人	100.0%
	医療職	37.5%	-	7人	2人	28.6%	3人	42.9%	0人	0.0%
	教育職	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	<b>28.6%</b>	<b>29.6%</b>	<b>12人</b>	<b>4人</b>	<b>33.3%</b>	<b>5人</b>	<b>41.7%</b>	<b>5人</b>	<b>41.7%</b>
R5	行政職	20.7%	-	4人	4人	100.0%	2人	50.0%	2人	50.0%
	医療職	36.7%	-	6人	5人	83.3%	4人	66.7%	1人	16.7%
	計	<b>28.0%</b>	<b>34.0%</b>	<b>10人</b>	<b>9人</b>	<b>90.0%</b>	<b>6人</b>	<b>60.0%</b>	<b>3人</b>	<b>30.0%</b>
R6	行政職	23.0%	-	9人	6人	66.7%	3人	33.3%	5人	55.6%
	医療職	34.9%	-	6人	4人	66.7%	4人	66.7%	2人	33.3%
	計	<b>27.9%</b>	<b>44.2%</b>	<b>15人</b>	<b>10人</b>	<b>66.7%</b>	<b>7人</b>	<b>46.7%</b>	<b>7人</b>	<b>46.7%</b>

#### ○管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (各4月1日付) について

令和5年4月1日と比較し、令和6年4月1日の女性職員（行政職）の割合は、2.3ポイント上がりました。  
今後も女性職員の登用を促進します。

#### ○年次休暇取得率 (各前年中取得実績) について

令和4年中と比較し、令和5年中の年次休暇の取得率は、10.2ポイント上がりました。  
今後も休暇が取得促進に向けた環境づくりに取り組みます。

#### ○男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇、育児休業取得状況 (各前年度中取得実績) について

令和4年度中と比較し、令和5年度中の男性の育児休業取得者は、16.7ポイント上がりました。  
今後も所属長及び男性職員に対し、制度内容等を周知し、休暇が取得しやすい環境づくりに取り組みます。